

(公 印 省 略)  
3 高 液 第 6 7 号  
令和3年12月14日

各都道府県LPガス協会 御中

高圧ガス保安協会

令和3(2021)年度保安専門技術者養成講習に係る受講者の推薦について (お願い)

拝啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会業務にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は経済産業省の委託事業として、平成8(1996)年度から保安技術等に関し高度な専門技術を有する「保安専門技術者」を養成するため講習を実施しています。

昨今は、異常気象による災害が毎年のように発生し、LPガス容器の流出等の被害が多く見受けられ、本年6月には液石法例示基準9節が改正され、充てん容器等の流出を防止する措置が新たに追加されました。

上記を踏まえ、今年度は、「LPガス災害対応」のみの講習といたします。

LPガス充てん所、販売所、消費者宅の警戒レベル5相当の水害を想定し、災害発生に備え、平時からの対策、災害発生前の早い段階での対応、災害発生後の対応と時間軸を中心とした、LPガスマイ・タイムライン訓練を想定して講習を行います。ガス販売事業者の更なる保安水準の向上に役立てていただきたいと考えております。

つきましては、別添の「保安専門技術者養成講習受講者推薦要領」をご参照の上、受講者をご推薦いただきますようお願い申し上げます。

なお、保安専門技術者養成講習を修了されてから5年以上経過された方が地域保安指導事業で実施する講習会の講師等をされる場合には、改めて本講習を受講していただくようお願い申し上げます。

敬具

記

【 実施する保安専門技術者養成講習の分野 】

・ LPガス災害対策講習

以上